

平成16年4月9日

知的財産戦略本部 本部長
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

映像制作への支援に関する要望

全国フィルム・コミッション連絡協議会
会長 大野 隆 夫

全国のフィルム・コミッションと映像制作関係団体を中心として組織する本協議会は、映像制作への支援を通じて映像文化の振興、映画などコンテンツビジネスの発展、地域の活性化を図るため、下記の通り要望する。

記

1. 地域における野外ロケーション誘致の支援について

「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」において、フィルム・コミッションによるロケ誘致活動の支援が取り上げられたことは、映画振興におけるフィルム・コミッションの役割が評価されたものであり、本協議会としては一層の活動強化に努めたい。ついては、フィルム・コミッションが行うロケーション誘致への取組に対する具体的支援策が早期に実現されるよう要望する。

(1) 規制緩和の推進、許可申請・処理の一元的窓口の促進

映像の野外ロケーションでは道路上（高速道路を含む）や学校、電車内での撮影希望が強いが、我が国では、他の映画制作先進国と比べ、道路交通法や消防法などによる各種規制が極めて厳格なこともあり、実施が極めて難しい状況である。市民生活への配慮や安全の確保など最低限の規制のうえで、日本映画のみならず海外作品も含め、野外ロケーションがより自由に実施できるよう総合的な規制緩和を是非早期に実現されたい。その際、内閣府を中心に関係省庁が一体となって対応する横断的な取組をお願いしたい。合わせて、各種許可申請および処理窓口の一元化を強力に進められたい。

(2) 歴史的建造物等の管理者に対する協力促進の働きかけ

世界遺産に指定されたものを含め、我が国が保有する多数の歴史的建造物や文化遺産を映画・映像を通じて広く国際社会に紹介することは、我が国文化に対する理解の促進とともに、観光資源としてのPRによって観光客誘致にもつながるものである。これら歴史的建造物や文化遺産の秩序ある撮影に対し、博物館・美術館も含めて管理者への協力を積極的に働きかけられたい。

(3) 許諾の指針作り

上記の規制緩和等に関する許諾の見直しと新たな指針の取りまとめにあたっては、フィルム・コミッションの意見も積極的に取り入れられたい。

(4) 海外展開への支援

映画振興のためには、日本映画の海外市場への展開と同時に、海外作品の日本国内でのロケーション誘致を進めることも、国内の映画関連産業の発展を図るうえで極めて重要である。このような観点から、国内のフィルム・コミッションでは、世界の映画制作者が集う国際展示会での展示やセミナーの開催、PRツールの配布などにより、ロケーション適地としてのPRに努めている。こうしたフィルム・コミッション事業の海外展開にご支援を願いたい。

2. 資金調達手段の拡充

商品ファンド法の見直しや映画投資に対する税制上の優遇措置等による映画制作への投資活動の推進は、映画制作上の重要な課題である資金調達の方途を拡大し、日本映画の創造活動を活性化させるものであり、ぜひその早期実現を図られたい。

3. 映画撮影場所および撮影現場の制作環境の向上

地形的に風光明媚な景観を数多く有し、歴史遺産にも恵まれた我が国において、そうした地域の周辺に撮影所があれば、映画撮影の利便性を高めることが可能になる。地方都市には、休眠状態に近い展示会場などスタジオに転用可能な施設が多く存在しており、こうした施設を転用することについて、固定資産税の減免などにより促進する施策を推進されたい。

また、フィルム・コミッションの母体となっている地方自治体では、今まで撮影が困難だった施設についても、条件付で撮影を受け入れる方向に進んでいる一方で、国の管理する施設(遊休も含め)についてはかなり撮影が困難な状態である。撮影を可能にするための環境整備を検討することを望みたい。

4. フィルム・コミッションの全国統一組織への支援

フィルム・コミッションの全国唯一の統一組織である本協議会には、現在64のフィルム・コミッションが加入しており、さらに増加傾向にある。本協議会の事業活動について、以下の通りご支援願いたい。

映画振興行政に対する発言機会の確保

本協議会の代表による今後の映画振興策審議への参画、文化庁はじめ関係省庁との映画振興を目的とした定期的な懇談会の開催等をご検討願いたい。

本協議会事業への支援

本協議会は、フィルム・コミッション活動の充実を図るため、新しいフィルム・コミッションの設立支援、フィルム・コミッション活動の啓蒙、内外の映像製作者とフィルム・コミッションとの交流促進、フィルム・コミッション活動を支える人材育成のためのセミナー開催などの事業を実施しているが、その財源は会員が負担する会費とセミナー参加料等に頼っている状況である。今後の更なる活動拡大を図るうえで、財政はじめ活動基盤の強化安定が急務であり、本協議会の事業に対する助成をぜひとも実現願いたい。

以 上